

平成30年度第2四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等 (会費の場合)	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 全国老人保健施設協会	2010405009773	年会費	310,000	50,000 + α (入所定員割) (α = 1床あたり500)	平成30年8月30日 9月7日 9月14日 9月18日 9月27日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 全国老人保健施設協会	2010405009773	総合補償制度保険	1,157,112	—	平成30年8月30日 9月7日 9月14日 9月18日 9月27日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	467,000	A①会員:126,000 A②日会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:15,000 B会員:28,000	平成30年7月26日 7月31日 8月10日 8月27日 9月18日 9月25日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	参加費	205,000	一口:52,000 ※血液学的検査の未実施 に伴い3,000円の返金あり	平成30年7月6日 7月11日 7月20日 7月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	年会費	60,000	一口:60,000	平成30年8月30日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償 制度掛金	22,272,000	—	平成30年7月27日 7月31日 8月27日 8月31日 9月27日 9月30日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	200,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000	平成30年7月24日 7月31日 8月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	年会費	300,000	一口:200,000	平成30年8月22日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本整形外科学会	3010005016681	年会費	70,000	正会員:14,000 研修会員:5,000	平成30年9月18日 9月28日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本小児科学会	501000508346	年会費	40,000	一口:10,000	平成30年7月13日 7月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	54,000	一口:18,000	平成30年9月20日 9月27日 9月28日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本歯科医師会	2010005004051	年会費	38,000	正会員(第一種):126,000 正会員(第二種):68,000 準会員(第三種):39,000	平成30年8月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定